

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成22年10月4日

【四半期会計期間】 第27期第2四半期(自平成22年5月21日至平成22年8月20日)

【会社名】 株式会社ツヴァイ

【英訳名】 ZWEI CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 田路正

【本店の所在の場所】 東京都千代田区内幸町一丁目1番1号

【電話番号】 03-3519-7281

【事務連絡者氏名】 経営管理本部長 後藤喜一

【最寄りの連絡場所】 東京都千代田区内幸町一丁目1番1号

【電話番号】 03-3519-7281

【事務連絡者氏名】 経営管理本部長 後藤喜一

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

提出会社の経営指標等

回次		第26期 第2四半期 累計期間	第27期 第2四半期 累計期間	第26期 第2四半期 会計期間	第27期 第2四半期 会計期間	第26期
会計期間		自 平成21年 2月21日 至 平成21年 8月20日	自 平成22年 2月21日 至 平成22年 8月20日	自 平成21年 5月21日 至 平成21年 8月20日	自 平成22年 5月21日 至 平成22年 8月20日	自 平成21年 2月21日 至 平成22年 2月20日
売上高	(千円)	2,132,695	1,933,537	1,107,430	996,131	4,319,530
経常利益	(千円)	230,119	212,234	192,093	172,881	664,953
四半期(当期)純利益	(千円)	129,000	131,203	107,983	107,081	379,757
持分法を適用した 場合の投資利益	(千円)	-	-	-	-	-
資本金	(千円)	-	-	444,000	444,000	444,000
発行済株式総数	(株)	-	-	3,900,000	3,900,000	3,900,000
純資産額	(千円)	-	-	3,064,625	3,286,923	3,274,543
総資産額	(千円)	-	-	3,871,673	3,951,867	3,976,955
1株当たり純資産額	(円)	-	-	783.77	839.49	837.60
1株当たり四半期 (当期)純利益	(円)	33.08	33.64	27.69	27.46	97.38
潜在株式調整後 1株当たり四半期 (当期)純利益	(円)	32.95	33.43	27.56	27.27	96.97
1株当たり配当額	(円)	-	-	-	-	30.00
自己資本比率	(%)	-	-	78.9	82.8	82.1
営業活動による キャッシュ・フロー	(千円)	261,344	238,960	-	-	445,830
投資活動による キャッシュ・フロー	(千円)	1,025,994	63,847	-	-	930,325
財務活動による キャッシュ・フロー	(千円)	97,497	117,050	-	-	97,497
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高	(千円)	-	-	2,012,646	2,159,527	2,101,464
従業員数	(人)	-	-	89	91	89

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 当社は、四半期連結財務諸表及び連結財務諸表を作成しておりませんので、四半期連結累計(会計)期間及び連結会計年度にかかる主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

3. 持分法を適用した場合の投資利益は、関連会社が存在しないため、記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第2四半期会計期間において、当社において営まれている事業の内容に重要な変更はありません。
また、主要な関係会社についても異動はありません。

3 【関係会社の状況】

当第2四半期会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

4 【従業員の状況】

提出会社の状況

平成22年8月20日現在

従業員数(人)	91(117)
---------	---------

- (注) 1. 従業員数は、当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む就業人員であります。
2. 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員(パートタイマー及びマリッジコンサルタント社員)の当第2四半期会計期間の平均雇用人員(月160時間換算)であります。

第2 【事業の状況】

1 【生産、受注及び販売の状況】

当社は、会員に対する自己の配偶者選択に関する情報提供を主としたサービスを事業としているため、生産及び受注の状況は記載しておりません。

当第2四半期会計期間における販売実績を売上種類別に示すと、次のとおりであります。

種類別		当第2四半期会計期間 (自 平成22年 5月21日 至 平成22年 8月20日)	前年同四半期比 (%)
入会金売上(注) 2	(千円)	269,008	77.5
情報提供料	(千円)	672,225	94.9
その他	(千円)	54,897	105.6
合計	(千円)	996,131	89.9

(注) 1. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2. 入会金売上には、登録料と活動サポート費収入が含まれております。

2 【事業等のリスク】

当第2四半期会計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。また、前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」について重要な変更はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第2四半期会計期間において、経営上の重要な契約等は行われておりません。

4 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績の分析

当第2四半期会計期間におけるわが国の経済は、輸出関連企業を中心に回復傾向が見られたものの、雇用環境及び個人所得の大きな改善は見られず、厳しい経営環境が続いております。

このような環境の中、当社は、「重点エリアでの集中した入会者増加施策の実施」「会員サービス充実による成婚退会率（注）の向上」「IT投資によるお客さまニーズへの対応とコスト構造の変革」を重点課題として、当会計期間において取り組んでまいりました。

「重点エリアでの入会者増加施策」については、第1四半期に引き続き九州エリアでの新聞や交通広告を通じての認知度向上策に加え、イオングループ各社との連携など、今後他のエリアに波及できる実験的取り組みを推進いたしました。この結果、九州エリアにおいては、新規入会者前年比110.4%の伸び率となっております。

「会員サービスの充実」につきましては、成婚者増加の取り組みとして、人を介した出会いの機会の増加を図るとともに、自己都合により退会される会員さまを削減する取り組みとして、特に入会3ヶ月以内の会員対象に「集合ガイダンス」の機会を設け、会員活動の円滑化を図ると同時にその場でパーティを開催し参加をしていただく取り組みを実施いたしました。これらの結果、第2四半期累計期間における会員同士でのご成婚者は前年比110.8%の伸び率となっております。

「お客さまニーズへの対応とコスト構造の変革」につきましては、昨年来より実施をしておりますインターネットでの活動会員の増加による郵送費の削減に加え、パソコンやモバイルでのマリッジコンサルタントとの営業情報の共有化を推進するとともに、「事務センター」を設置、稼働させることでご入会までの事務処理のスピードアップと販売費及び一般管理費の削減につなげております。

以上の取り組みを実施し、一部、成果は見えたものの、当第2四半期会計期間及び第2四半期累計期間の新規入会者につきましては、前年を下回る結果となりました。新規入会者は、その構成比において、特に男女とも20代及び30代前半の顧客層が低下する一方、35歳以上の構成比が伸びております。今後は、このような人口構成や価値観などお客さま変化に対する対応が課題であると認識しております。

この結果、当第2四半期会計期間の業績は、売上高9億96百万円（前年同四半期比10.1%減）、営業利益1億69百万円（前年同四半期比10.5%減）、経常利益1億72百万円（前年同四半期比10.0%減）、四半期純利益1億7百万円（前年同四半期比0.8%減）となりました。

（注）成婚退会率とは、退会された会員数の内、「結婚・婚約・交際」を理由に退会された会員数の割合です。

(2) 財政状態の分析

当第2四半期会計期末の総資産につきましては、前期末と比較して25百万円減少し39億51百万円となりました。

流動資産は、前期末より14百万円減少し27億44百万円となりました。主な要因は、現金及び現金同等物（現金及び預金、預け金、関係会社預け金）の増加58百万円と金銭の信託の減少73百万円によるものであります。固定資産は、前期末より10百万円減少し12億7百万円となりました。主な要因は、株式の時価評価による投資有価証券の減少11百万円によるものであります。

流動負債は、前期末より30百万円減少し5億57百万円となりました。主な要因は、未払法人税等の減少51百万円によるものであります。固定負債は、前期末より6百万円減少し1億7百万円となりました。主な要因は、株式の時価評価等による繰延税金負債の減少9百万円によるものであります。

純資産は、前期末より12百万円増加し32億86百万円となりました。主な要因は、四半期純利益1億31百万円と剰余金の配当による社外流出1億16百万円によるものであります。

(3) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期会計期間末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、第1四半期会計期間末と比較して1億16百万円増加し21億59百万円となりました。

当第2四半期会計期間に係る区分ごとのキャッシュ・フローは以下のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

当第2四半期会計期間における営業活動による資金の増加は、1億20百万円（前年同四半期比85.8%）となりました。その主な要因は、税引前四半期純利益1億72百万円、減価償却費29百万円による収入と営業債務の減少額37百万円、前受金の減少額17百万円、その他流動負債の減少額30百万円による支出であります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

当第2四半期会計期間における投資活動による資金の減少は、3百万円（前年同四半期は5億66百万円の増加）となりました。その主な要因は、有形固定資産の取得3百万円による支出であります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

当第2四半期会計期間における財務活動による資金の減少は、54千円（前年同四半期は財務活動はありません。）となりました。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期会計期間において、当社の事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(5) 研究開発活動

該当事項はありません。

第3 【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第2四半期会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

(2) 設備の新設、除却等の計画

当第2四半期会計期間において、第1四半期会計期間末に計画中であった重要な設備の新設、除却等について、重要な変更及び重要な設備計画の完了はありません。

また、当第2四半期会計期間において、新たに確定した重要な設備の新設、除却等の計画はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	14,400,000
計	14,400,000

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成22年8月20日)	提出日現在 発行数(株) (平成22年10月4日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	3,900,000	3,900,000	東京証券取引所 (市場第二部)	単元株式数 100株
計	3,900,000	3,900,000		

(2) 【新株予約権等の状況】

第1回新株予約権（第1回株式報酬型ストックオプション）

平成19年5月15日の株主総会の特別決議及び平成20年3月27日開催の取締役会の決議により発行した新株予約権は、次のとおりであります。

	第2四半期会計期間末現在 (平成22年8月20日)
新株予約権の数(個)	85
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	8,500(注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1
新株予約権の行使期間	平成20年5月21日～平成35年5月20日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 473 資本組入額 237(注)2
新株予約権の行使の条件	権利行使時においても当社の取締役または監査役であることを要する。ただし、当社の取締役および監査役を退任した場合であっても、退任日から5年以内に限って権利行使ができるものとする。 新株予約権については、その数全数につき一括して行使することとし、これを分割して行使することはできないものとする。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡し、またはこれを担保に供することはできない。
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

(注) 1 当社が株式の分割または併合を行う場合、新株予約権の目的たる株式の数は次の算式により調整されるものとする。ただし、かかる調整は本新株予約権のうち、当該時点で権利行使されていない新株予約権の目的たる株式数についてのみ行われ、調整の結果1株未満の端数を生じた場合には、これを切り捨てるものとする。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割または併合の比率}$$

また、新株予約権発行日後に当社が合併または会社分割を行う場合等、新株予約権の目的たる株式数の調整を必要とする場合には、合併または会社分割等の条件を勘案のうえ、合理的な範囲内で目的たる株式数を調整するものとする。

なお、株式の数の調整を行った場合には、発行する新株予約権の数についても上記と同様の調整を行うものとする。

2 新株予約権の行使による株式の発行については、自己株式を充当する場合には、資本組入は行わないものとする。

第2回新株予約権（第2回株式報酬型ストックオプション）

平成20年5月16日開催の取締役会及び平成21年4月6日開催の取締役会の決議により発行した新株予約権は、次のとおりであります。

	第2四半期会計期間末現在 (平成22年8月20日)
新株予約権の数(個)	95
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	9,500(注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1
新株予約権の行使期間	平成21年5月21日～平成36年5月20日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 423 資本組入額 212(注)2
新株予約権の行使の条件	権利行使時においても当社の取締役または監査役であることを要する。ただし、当社の取締役および監査役を退任した場合であっても、退任日から5年以内に限って権利行使ができるものとする。 新株予約権については、その数全数につき一括して行使することとし、これを分割して行使することはできないものとする。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡し、またはこれを担保に供することはできない。
代用払込みにに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

(注) 1 当社が株式の分割または併合を行う場合、新株予約権の目的たる株式の数は次の算式により調整されるものとする。ただし、かかる調整は本新株予約権のうち、当該時点で権利行使されていない新株予約権の目的たる株式数についてのみ行われ、調整の結果1株未満の端数を生じた場合には、これを切り捨てるものとする。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割または併合の比率}$$

また、新株予約権発行日後に当社が合併または会社分割を行う場合等、新株予約権の目的たる株式数の調整を必要とする場合には、合併または会社分割等の条件を勘案のうえ、合理的な範囲内で目的たる株式数を調整するものとする。

なお、株式の数の調整を行った場合には、発行する新株予約権の数についても上記と同様の調整を行うものとする。

2 新株予約権の行使による株式の発行については、自己株式を充当する場合には、資本組入は行わないものとする。

第3回新株予約権（第3回株式報酬型ストックオプション）

平成21年6月19日開催の取締役会及び平成22年4月6日開催の取締役会の決議により発行した新株予約権は、次のとおりであります。

	第2四半期会計期間末現在 (平成22年8月20日)
新株予約権の数(個)	95
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	9,500(注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1
新株予約権の行使期間	平成22年5月21日～平成37年5月20日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 531 資本組入額 266(注)2
新株予約権の行使の条件	権利行使時においても当社の取締役または監査役であることを要する。ただし、当社の取締役および監査役を退任した場合であっても、退任日から5年以内に限って権利行使ができるものとする。 新株予約権については、その数全数につき一括して行使することとし、これを分割して行使することはできないものとする。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡し、またはこれを担保に供することはできない。
代用払込みにに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

(注) 1 当社が株式の分割または併合を行う場合、新株予約権の目的たる株式の数は次の算式により調整されるものとする。ただし、かかる調整は本新株予約権のうち、当該時点で権利行使されていない新株予約権の目的たる株式数についてのみ行われ、調整の結果1株未満の端数を生じた場合には、これを切り捨てるものとする。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割または併合の比率}$$

また、新株予約権発行日後に当社が合併または会社分割を行う場合等、新株予約権の目的たる株式数の調整を必要とする場合には、合併または会社分割等の条件を勘案のうえ、合理的な範囲内で目的たる株式数を調整するものとする。

なお、株式の数の調整を行った場合には、発行する新株予約権の数についても上記と同様の調整を行うものとする。

2 新株予約権の行使による株式の発行については、自己株式を充当する場合には、資本組入は行わないものとする。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成22年5月21日～ 平成22年8月20日		3,900,000		444,000		450,000

(6) 【大株主の状況】

氏名又は名称	住所	平成22年8月20日現在	
		所有株式数 (千株)	発行済株式総数 に対する所有株式 数の割合(%)
イオン株式会社	千葉県千葉市美浜区中瀬1丁目5番地1	2,540	65.12
ツヴァイ社員持株会	東京都千代田区内幸町1丁目1番1号	50	1.28
ミニストップ株式会社	東京都千代田区神田錦町1丁目1番地	50	1.28
MORGAN STANLEY & CO. INC (常任代理人 モルガン・スタン レーMUFG証券株式会社)	1585 BROADWAY NEW YORK, NEW YORK 10036, U.S.A. (東京都渋谷区恵比寿4丁目20-3)	43	1.10
MELLON BANK, N.A. TREATY CLIENT OMNIBUS (常任代理人 株式会社三菱東京 UFJ銀行)	ONE MELLON BANK CENTER, PITTSBURGH, PENNSYLVANIA (東京都千代田区丸の内2丁目7-1)	35	0.90
イオンクレジットサービス 株式会社	東京都千代田区神田錦町1丁目1番地	30	0.76
和田 昌彦	京都府南丹市	20	0.52
株式会社SBI証券	東京都港区六本木1丁目6-1	20	0.51
マックスバリュ西日本株式会社	兵庫県姫路市北条口4丁目4番地	20	0.51
イオンディライト株式会社	大阪府大阪市中央区南船場2丁目3番2号	20	0.51
計		2,829	72.54

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成22年8月20日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 100		
完全議決権株式(その他)	普通株式 3,898,900	38,989	
単元未満株式	普通株式 1,000		1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	3,900,000		
総株主の議決権		38,989	

(注) 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社保有の自己株式95株が含まれております。

【自己株式等】

平成22年8月20日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社ツヴァイ	東京都千代田区内幸町 1丁目1番1号	100		100	0.00
計		100		100	0.00

2 【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成22年3月	4月	5月	6月	7月	8月
最高(円)	686	744	740	739	738	740
最低(円)	650	677	700	711	708	712

(注) 1. 上記株価は東京証券取引所市場第二部におけるものであります。
2. 上記の最高・最低株価は毎月1日より末日までのものであります。

3 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期報告書提出日までにおいて役員の異動はありません。

第5 【経理の状況】

1 四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第63号。以下「四半期財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、前第2四半期会計期間(平成21年5月21日から平成21年8月20日まで)及び前第2四半期累計期間(平成21年2月21日から平成21年8月20日まで)は、改正前の四半期財務諸表等規則に基づき、当第2四半期会計期間(平成22年5月21日から平成22年8月20日まで)及び当第2四半期累計期間(平成22年2月21日から平成22年8月20日まで)は、改正後の四半期財務諸表等規則に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前第2四半期会計期間(平成21年5月21日から平成21年8月20日まで)及び前第2四半期累計期間(平成21年2月21日から平成21年8月20日まで)に係る四半期財務諸表並びに当第2四半期会計期間(平成22年5月21日から平成22年8月20日まで)及び当第2四半期累計期間(平成22年2月21日から平成22年8月20日まで)に係る四半期財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより四半期レビューを受けております。

3 四半期連結財務諸表について

当社は子会社がないため、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

1【四半期財務諸表】
(1)【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	当第2四半期会計期間末 (平成22年8月20日)	前事業年度末に係る 要約貸借対照表 (平成22年2月20日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	460,886	426,976
売掛金	340,001	347,375
預け金	98,641	174,488
関係会社預け金	¹ 1,600,000	¹ 1,500,000
金銭の信託	² 183,678	² 256,834
その他	62,887	55,374
貸倒引当金	1,995	2,052
流動資産合計	2,744,100	2,758,997
固定資産		
有形固定資産	³ 148,027	³ 149,615
無形固定資産	93,293	89,502
投資その他の資産		
投資有価証券	521,993	533,431
敷金	262,500	263,456
保険積立金	271,951	271,951
貸倒引当金	90,000	90,000
投資その他の資産合計	966,445	978,839
固定資産合計	1,207,767	1,217,958
資産合計	3,951,867	3,976,955
負債の部		
流動負債		
買掛金	55,429	45,383
未払法人税等	99,573	151,320
前受金	191,720	177,941
賞与引当金	20,255	13,212
役員業績報酬引当金	15,153	31,876
その他	175,481	168,799
流動負債合計	557,613	588,533
固定負債		
退職給付引当金	27,914	22,521
繰延税金負債	31,086	40,577
長期未払金	48,330	50,780
固定負債合計	107,330	113,878
負債合計	664,944	702,412

(単位：千円)

	当第2四半期会計期間末 (平成22年8月20日)	前事業年度末に係る 要約貸借対照表 (平成22年2月20日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	444,000	444,000
資本剰余金		
資本準備金	450,000	450,000
資本剰余金合計	450,000	450,000
利益剰余金		
利益準備金	60,000	60,000
その他利益剰余金		
任意積立金	1,870,000	1,620,000
繰越利益剰余金	239,837	475,630
利益剰余金合計	2,169,837	2,155,630
自己株式	278	224
株主資本合計	3,063,559	3,049,406
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	210,298	217,115
評価・換算差額等合計	210,298	217,115
新株予約権	13,065	8,021
純資産合計	3,286,923	3,274,543
負債純資産合計	3,951,867	3,976,955

(2)【四半期損益計算書】
【第2四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第2四半期累計期間 (自平成21年2月21日 至平成21年8月20日)	当第2四半期累計期間 (自平成22年2月21日 至平成22年8月20日)
売上高	2,132,695	1,933,537
売上原価	982,504	881,798
売上総利益	1,150,190	1,051,738
販売費及び一般管理費	₁ 939,138	₁ 859,010
営業利益	211,051	192,728
営業外収益		
受取利息	5,872	5,871
受取配当金	12,674	12,924
その他	766	715
営業外収益合計	19,312	19,511
営業外費用	244	5
経常利益	230,119	212,234
特別損失		
固定資産除却損	295	-
事務所移転費用	3,688	-
特別損失合計	3,984	-
税引前四半期純利益	226,135	212,234
法人税、住民税及び事業税	103,878	90,987
法人税等調整額	6,742	9,955
法人税等合計	97,135	81,031
四半期純利益	129,000	131,203

【第2四半期会計期間】

(単位：千円)

	前第2四半期会計期間 (自平成21年5月21日 至平成21年8月20日)	当第2四半期会計期間 (自平成22年5月21日 至平成22年8月20日)
売上高	1,107,430	996,131
売上原価	448,861	406,265
売上総利益	658,568	589,866
販売費及び一般管理費	1 469,225	1 420,450
営業利益	189,343	169,415
営業外収益		
受取利息	2,395	2,921
その他	484	543
営業外収益合計	2,880	3,465
営業外費用	130	-
経常利益	192,093	172,881
特別損失		
固定資産除却損	295	-
事務所移転費用	3,688	-
特別損失合計	3,984	-
税引前四半期純利益	188,109	172,881
法人税、住民税及び事業税	86,248	74,323
法人税等調整額	6,122	8,523
法人税等合計	80,125	65,800
四半期純利益	107,983	107,081

(3)【四半期キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前第2四半期累計期間 (自平成21年2月21日 至平成21年8月20日)	当第2四半期累計期間 (自平成22年2月21日 至平成22年8月20日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前四半期純利益	226,135	212,234
減価償却費	48,731	59,950
貸倒引当金の増減額（は減少）	2,874	57
賞与引当金の増減額（は減少）	7,573	7,043
役員業績報酬引当金の増減額（は減少）	17,264	16,723
役員賞与引当金の増減額（は減少）	35,180	-
退職給付引当金の増減額（は減少）	7,822	5,393
受取利息及び受取配当金	18,546	18,796
固定資産除却損	295	-
売上債権の増減額（は増加）	6,677	7,374
金銭の信託の増減額（は増加）	76,000	73,156
その他の流動資産の増減額（は増加）	3,542	6,729
営業債務の増減額（は減少）	14,902	10,045
前受金の増減額（は減少）	57,983	13,779
その他の流動負債の増減額（は減少）	9,790	6,681
長期未払金の増減額（は減少）	-	2,450
その他	6,363	4,912
小計	412,649	355,813
利息及び配当金の受取額	18,788	23,097
法人税等の支払額	170,094	139,950
営業活動によるキャッシュ・フロー	261,344	238,960
投資活動によるキャッシュ・フロー		
長期貸付金の回収による収入	1,100,000	-
有形固定資産の取得による支出	47,771	29,682
無形固定資産の取得による支出	10,585	35,120
敷金の差入による支出	26,922	99
敷金の回収による収入	11,273	1,055
投資活動によるキャッシュ・フロー	1,025,994	63,847
財務活動によるキャッシュ・フロー		
自己株式の取得による支出	-	54
配当金の支払額	97,497	116,996
財務活動によるキャッシュ・フロー	97,497	117,050
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	1,189,841	58,062
現金及び現金同等物の期首残高	822,805	2,101,464
現金及び現金同等物の四半期末残高	1 2,012,646	1 2,159,527

【継続企業の前提に関する事項】

当第2四半期会計期間(自 平成22年5月21日 至 平成22年8月20日)

該当事項はありません。

【四半期財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

当第2四半期累計期間(自 平成22年2月21日 至 平成22年8月20日)

該当事項はありません。

【簡便な会計処理】

項目	当第2四半期累計期間 (自 平成22年2月21日 至 平成22年8月20日)
1 一般債権の貸倒見積高の算定方法	貸倒実績率が、前事業年度末に算定したものと著しい変化がないと認められるため、前事業年度決算において算定した貸倒実績率を使用して貸倒見積高を算定しております。
2 法人税等並びに繰延税金資産及び繰延税金負債の算定方法	法人税等の納付税額の算定に関しては、加味する加減算項目や税額控除項目を重要なものに限定する方法により算出しております。 繰延税金資産の回収可能性の判断に関しては、前事業年度末以降に経営環境等、かつ、一時差異等の発生状況に著しい変化がないと認められるため、前事業年度決算の検討において使用した将来の業績予測やタックス・プランニングを利用する方法により算定しております。

【注記事項】

(四半期貸借対照表関係)

当第2四半期会計期間末 (平成22年8月20日)	前事業年度末 (平成22年2月20日)
1 関係会社預け金は、イオン株式会社との金銭消費寄託契約に基づく寄託運用預け金等であります。	1 同左
2 サービス未提供部分の前受金を保全するため、金融機関に金銭の信託をしているものであります。	2 同左
3 有形固定資産の減価償却累計額 393,358千円	3 有形固定資産の減価償却累計額 362,087千円

(四半期損益計算書関係)

第2四半期累計期間

前第2四半期累計期間 (自平成21年2月21日 至平成21年8月20日)	当第2四半期累計期間 (自平成22年2月21日 至平成22年8月20日)
1 販売費及び一般管理費の主なもの	1 販売費及び一般管理費の主なもの
社員給与 81,425千円	社員給与 67,997千円
地代家賃 158,101千円	地代家賃 158,246千円
事務用消耗品費 127,279千円	事務用消耗品費 110,871千円
賞与引当金繰入額 20,994千円	賞与引当金繰入額 20,255千円
役員業績報酬引当金繰入額 16,593千円	役員業績報酬引当金繰入額 15,153千円
退職給付費用 15,487千円	退職給付費用 13,650千円
貸倒引当金繰入額 3,689千円	貸倒引当金繰入額 975千円
減価償却費 48,731千円	減価償却費 59,950千円

第2四半期会計期間

前第2四半期会計期間 (自平成21年5月21日 至平成21年8月20日)	当第2四半期会計期間 (自平成22年5月21日 至平成22年8月20日)
1 販売費及び一般管理費の主なもの	1 販売費及び一般管理費の主なもの
社員給与 39,686千円	社員給与 33,708千円
地代家賃 78,323千円	地代家賃 79,013千円
事務用消耗品費 62,447千円	事務用消耗品費 54,505千円
賞与引当金繰入額 20,994千円	賞与引当金繰入額 20,255千円
役員業績報酬引当金繰入額 8,850千円	役員業績報酬引当金繰入額 7,600千円
退職給付費用 7,745千円	退職給付費用 6,952千円
貸倒引当金繰入額 3,470千円	貸倒引当金繰入額 604千円
減価償却費 24,660千円	減価償却費 29,790千円

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

前第2四半期累計期間 (自平成21年2月21日 至平成21年8月20日)	当第2四半期累計期間 (自平成22年2月21日 至平成22年8月20日)
1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期貸借 対照表に掲記されている科目の金額との関係	1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期貸借 対照表に掲記されている科目の金額との関係
現金及び預金 364,202千円	現金及び預金 460,886千円
預け金 248,444千円	預け金 98,641千円
関係会社預け金 1,400,000千円	関係会社預け金 1,600,000千円
現金及び現金同等物 <u>2,012,646千円</u>	現金及び現金同等物 <u>2,159,527千円</u>

(株主資本等関係)

当第2四半期会計期間末(平成22年8月20日)及び当第2四半期累計期間(自平成22年2月21日 至 平成22年8月20日)

1 発行済株式の種類及び総数

株式の種類	当第2四半期会計期間末
普通株式(株)	3,900,000

2 自己株式の種類及び株式数

株式の種類	当第2四半期会計期間末
普通株式(株)	195

3 新株予約権の四半期会計期間末残高
ストック・オプションとしての新株予約権

当第2四半期会計期間末残高 (千円)
13,065

4 配当に関する事項

配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成22年4月6日 取締役会	普通株式	116,996	30	平成22年2月20日	平成22年4月28日	利益剰余金

5 株主資本の著しい変動に関する事項

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1 1株当たり純資産額

当第2四半期会計期間末 (平成22年8月20日)	前事業年度末 (平成22年2月20日)
839.49円	837.60円

(注) 1株当たり純資産額の算定上の基礎

項目	当第2四半期会計期間末 (平成22年8月20日)	前事業年度末 (平成22年2月20日)
純資産の部の合計額(千円)	3,286,923	3,274,543
普通株式に係る純資産額(千円)	3,273,857	3,266,522
差額の主な内訳(千円)		
新株予約権	13,065	8,021
普通株式の発行済株式数(株)	3,900,000	3,900,000
普通株式の自己株式数(株)	195	119
1株当たり純資産額の算定に用いられた普通株式の数(株)	3,899,805	3,899,881

2 1株当たり四半期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額

第2四半期累計期間

前第2四半期累計期間 (自平成21年2月21日 至平成21年8月20日)	当第2四半期累計期間 (自平成22年2月21日 至平成22年8月20日)
1株当たり四半期純利益金額 33.08円	1株当たり四半期純利益金額 33.64円
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額 32.95円	潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額 33.43円

(注) 1株当たり四半期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定上の基礎

項目	前第2四半期累計期間 (自平成21年2月21日 至平成21年8月20日)	当第2四半期累計期間 (自平成22年2月21日 至平成22年8月20日)
四半期損益計算書上の四半期純利益(千円)	129,000	131,203
普通株式に係る四半期純利益(千円)	129,000	131,203
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式の期中平均株式数(株)	3,899,881	3,899,863
四半期純利益調整額(千円)	-	-
普通株式増加数(株)	14,880	24,369
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含まれなかった潜在株式について前事業年度末から重要な変動がある場合の概要	-	-

第2 四半期会計期間

前第2 四半期会計期間 (自 平成21年 5月21日 至 平成21年 8月20日)		当第2 四半期会計期間 (自 平成22年 5月21日 至 平成22年 8月20日)	
1株当たり四半期純利益金額	27.69円	1株当たり四半期純利益金額	27.46円
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	27.56円	潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	27.27円

(注) 1株当たり四半期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定上の基礎

項目	前第2 四半期会計期間 (自 平成21年 5月21日 至 平成21年 8月20日)	当第2 四半期会計期間 (自 平成22年 5月21日 至 平成22年 8月20日)
四半期損益計算書上の四半期純利益(千円)	107,983	107,081
普通株式に係る四半期純利益(千円)	107,983	107,081
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式の期中平均株式数(株)	3,899,881	3,899,845
四半期純利益調整額(千円)	-	-
普通株式増加数(株)	17,975	27,462
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含まれなかった潜在株式について前事業年度末から重要な変動がある場合の概要	-	-

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成21年9月30日

株式会社ツヴァイ
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 西岡雅信 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 大竹貴也 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ツヴァイの平成21年2月21日から平成22年2月20日までの第26期事業年度の第2四半期会計期間(平成21年5月21日から平成21年8月20日まで)及び第2四半期累計期間(平成21年2月21日から平成21年8月20日まで)に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び四半期キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ツヴァイの平成21年8月20日現在の財政状態、同日をもって終了する第2四半期会計期間及び第2四半期累計期間の経営成績並びに第2四半期累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2 四半期財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成22年10月1日

株式会社ツヴァイ
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 西岡雅信 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 大竹貴也 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ツヴァイの平成22年2月21日から平成23年2月20日までの第27期事業年度の第2四半期会計期間(平成22年5月21日から平成22年8月20日まで)及び第2四半期累計期間(平成22年2月21日から平成22年8月20日まで)に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び四半期キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ツヴァイの平成22年8月20日現在の財政状態、同日をもって終了する第2四半期会計期間及び第2四半期累計期間の経営成績並びに第2四半期累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2 四半期財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。